

第 30 回 高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成に関する委員会

議事概要

1. 日 時 平成 30 年 3 月 16 日 (金) 15:00~16:30
2. 場 所 独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構 会議室
3. 出席者 <<委員>> 清水委員長、桑野委員、田邊委員、中村委員、芳賀委員、真下委員

4. 議事概要

高速道路会社より認定申請を受けている3議題の経営努力要件適合性について審議を行った。

[審議事項]

□新設事業

認定基準 ①ーロ 現場特有の状況に対応するための創意工夫

(議題 1) 伐採木のバイオマス発電への活用による処分費の縮減

認定基準 ③ 供用までの期間を短縮したことによる費用の縮減

(議題 2) 東北自動車道(福島ジャンクション)の早期供用

□修繕事業

認定基準 ①ーイ 地権者、関係機関などへの提案及び協議

(議題 3) 門崎高架橋及び大鳴門橋の電力供給方式の変更による受配電設備更新費の縮減

[報告事項]

助成制度の適用拡大について

[その他]

5. 議事内容

[審議事項]

- 議題1について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断した。

主な意見は以下のとおり。

- ・新東名でなければ実現しなかった内容なのか。(委員)
- 伐採木の安定的な供給や、発電事業者の受入計画と合致する必要があった。(会社補足説明)
- ・伐採木をできるだけ高く買い取ってもらうための取り組みは行ったか。(委員)
- せり上げ方式による入札を行った。(会社補足説明)
- ・コスト縮減に加え、社会への貢献度も高い内容であり、会社の経営努力として認定して良いと考える。(委員)

- 議題2について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度(α)を0.75と決定した。

主な意見は以下のとおり。

- ・当該地域は果樹の栽培が盛んであり、地元は改変による表土の拡散に懸念を持っていた中、日々

の説明や掲示板等を利用した双方向のコミュニケーションを地道に繰り返すことで地元からの理解を得られ、想定よりも早く工事に着手できた。(会社補足説明)

・隣接する国交省区間も同様の工程短縮を行ったのか。(委員)

→国交省の工程に遅れないようNEXCO区間で工程短縮に取り組んだ。(会社補足説明)

・宿泊施設の確保と工期短縮の関連はあるのか。(委員)

→作業員の確保に加え、近隣に宿泊施設を確保し働きやすい環境を整えることにより、何とか早期供用が実現できた。(会社補足説明)

・震災後の現地状況を踏まえた地元との信頼関係の構築や会社からの施工方法の提案等、現地の多大な努力により早期供用を実現しており、経営努力は通常より高いと考えられる。(委員)

●議題3について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度(α)を0.75と決定した。

主な意見は以下のとおり。

・当初は電力会社から難色を示されたものの、従来の引込位置は強風に晒される厳しい環境であり、断線による停電の回避等、電力会社側にもメリットのある計画となることを丁寧に説明し了承を得た。(会社補足説明)

・既設トローリー線の撤去によるコスト縮減はあったのか。(委員)

→申請の対象外ではあるが、トローリー線の維持管理費や給電に係る電気代についても縮減を図っている。(会社補足説明)

・現地状況の変化をよく捉えた上で、相手方へのメリットを示しながら幾多の協議を行っており、経営努力は通常より高いと判断できる。(委員)

〔報告事項〕

・助成制度の課題及び新たなコスト縮減事例について報告した。

〔その他〕

・これまでの審議状況の説明等を行った。

以上